

○中野委員長 それでは、定刻となりましたので、議会運営委員会、これより開会させていただきます。

本日は全員の出席でございます。

それではここで、無所属横山議員、安田議員からは欠席する旨の届出があり、協議事項についての意向は事前に伺っていることを報告させていただきます。

それでは、協議事項の1番目、令和7年第1回定例会の運営についてであります。（1）市長提出議案及び市長追加提出議案について、議案第96号、市道路線の認定について、議案第97号、人権擁護委員の推薦について、まず、議案第97号について、理事者から説明をお願いいたします。

○和田総務部長 追加提出いたしました議案につきまして、御説明を申し上げます。

議案第97号、人権擁護委員の推薦につきましては、安西佐都子氏、奥山由紀子氏、佐伯教道氏、高木常光氏、早坂逸人氏、吉崎隆氏が本年9月30日をもって任期満了となりますことから、小林史人氏を新たに、安西佐都子氏、奥山由紀子氏、佐伯教道氏、早坂逸人氏、吉崎隆氏を再度推薦いたしたく、議会の意見を求めようとするものでございます。

以上、よろしくお願いを申し上げます。

○中野委員長 次に、各派会長会議の結果について、議長から報告をお願いいたします。

○福居議長 各派会長会議の協議結果について、御報告申し上げたいと思います。

人権擁護委員候補につきましては、各派会長会議において協議の結果、理事者から示されたとおり、全会派一致で御同意いただきましたので、御報告申し上げます。

以上でございます。

○中野委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいま議長から報告がございました。特に委員の皆様から発言はありますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○中野委員長 それでは、質疑、討論の有無及び賛否について、一覧表に基づき、各会派にお伺いをさせていただきますと思います。

それでは、大会派順に確認をさせていただきます。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 質疑、討論なく賛成いたします。

○江川委員（民主連合） 質疑、討論なく賛成いたします。

○高花委員（公明党） 質疑、討論なく賛成いたします。

○石川厚子委員（共産） 質疑、討論ありません。賛成します。

○塩尻委員（市民連合） 質疑、討論なく賛成いたします。

○中野委員長 無所属横山議員、また、安田議員からは、質疑、討論なく賛成とお伺いをしているところでございます。

それでは、（2）議会提出議案についてでございます。ア、請願・陳情議案の閉会中継続審査付託について、イ、予算等審査特別委員会審査結果報告について、ア及びイについて、事務局から説明をお願いいたします。

○**林上議会事務局次長** アの請願・陳情議案の閉会中継続審査付託につきましては、総務及び子育て文教の両常任委員会委員長から議長に対しまして、閉会中の継続審査の申出を受け、会期末の本会議でその手続を取ることであります。

次に、イの予算等審査特別委員会審査結果報告につきましては、委員会での審査が終了し、特別委員会委員長から議長宛てに審査報告書が提出されておりますので、会期末の本会議で報告を受けることとなります。したがって、質疑、討論の有無及び賛否につきまして御協議いただきたいと思います。

以上でございます。

○**中野委員長** それでは、まずアについてであります、事務局説明のとおりでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○**中野委員長** それでは、そのように扱うこととさせていただきます。

それでは、組替え動議及び修正案が提出された旨、議長から報告を受けているので、文案を配付しているところであります。御確認をいただければと思います。

まず、組替え動議について、提出会派に趣旨説明を求めたいと思います。

○**石川厚子委員（共産）** 議案第44号令和7年度旭川市一般会計予算ほか2件に対する組替え動議を提案いたします。

令和7年度旭川市一般会計予算においての物価高騰対策、永山取水施設等の行政財産使用料について、東光スポーツ公園整備費、花咲スポーツ公園再整備費について、宿泊税について、東旭川学校給食センター調理業務委託料に係る債務負担行為について、並びに令和7年度水道事業会計及び下水道事業会計における水道料金及び下水道使用料の減免制度の見直しについて、予算を組み替え、再度提出すべきことを求めたいと思います。

○**中野委員長** それでは次に、修正案について、提出会派に趣旨説明を求めたいと思います。

○**江川委員（民主連合）** 議案第44号の令和7年度旭川市一般会計予算に対して修正案を提出いたします。

内容といたしましては、予算書のうち、第1条第1項の部分を、1千801億4千万円を1千802億4千890万2千円に修正をしまして、それに伴って、第1表歳入歳出予算の一部を、歳入、歳出の表で示したとおりに修正を提出しております。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の臨時的な性質を考慮して、こういった内容で子ども基金を取り崩しても給食費の保護者負担を実質的に値上がりしないようにという修正案となっております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○**中野委員長** 趣旨説明がそれぞれありました。

それでは、提出会派に、まず、組替え動議の提案説明者をお伺いさせていただきたいと思います。

○**石川厚子委員（共産）** 能登谷議員でお願いします。

○**中野委員長** 次に、提出会派に、修正案の提案説明者をお伺いさせていただきたいと思います。

○**江川委員（民主連合）** 高見議員でお願いします。

○**中野委員長** それでは次に、各会派に、委員長口頭報告、組替え動議及び修正案に対する質疑の

有無をお伺いさせていただきたいと思います。委員長報告については組替え動議の原案とほかの付託議案も含んでおりますので、よろしく願いいたします。

それでは、大会派順に確認をさせていただきたいと思います。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 組替え動議に対する質疑はありません。修正案に対する質疑はありません。委員長口頭報告にも質疑はありません。以上です。

○江川委員（民主連合） いずれも質疑はありません。

○高花委員（公明党） いずれも質疑はありません。

○石川厚子委員（共産） 質疑はありません。

○塩尻委員（市民連合） 質疑ございません。

○中野委員長 無所属横山議員、安田議員からも質疑はないとお伺いをしているところであります。

それでは、各会派に組替え動議及び修正案の原案並びに組替え動議及び修正案に対する討論の有無及び賛否をお伺いさせていただきたいと思います。

これについても、大会派順に確認をさせていただきます。

○高橋ひでとし委員（自民会議） いずれも討論ございません。組替え動議につきましては反対いたします。修正案につきましては反対いたします。原案は全て賛成いたします。

○江川委員（民主連合） 組替え動議については反対いたします。修正は提案をさせていただいておりまして、原案に対しては、議案第44号に対して反対いたします。そして、反対の討論があります。それ以外に関しては賛成いたします。

○高花委員（公明党） 組替え動議、修正案ともに討論はありません。反対いたします。原案には賛成いたします。

○石川厚子委員（共産） 組替え動議に対して討論をお願いします。修正案については討論ありません。いずれも賛成いたします。原案に対しては、議案第44号、議案第52号及び議案第53号いずれも反対します。

○塩尻委員（市民連合） 討論はございません。組替え動議には反対いたします。修正案には賛成いたします。原案にも賛成いたします。

○中野委員長 それでは、無所属安田議員が、組替え動議、修正案について反対、原案に対して賛成、そして、横山議員が、組替え動議に対して反対、修正案は提案者となっており、原案に対して賛成、それぞれ討論なしと伺っております。

それでは次に、他の付託議案について、討論の有無及び賛否をお伺いします。

それでは、大会派順に確認をさせていただきます。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 質疑、討論なく賛成いたします。

○江川委員（民主連合） 質疑、討論なく賛成いたします。

○高花委員（公明党） 全議案、質疑ありません。賛成いたします。議案第67号に討論あります。

○石川厚子委員（共産） 議案第45号、議案第67号及び議案第78号は反対で、反対の討議があります。それ以外は賛成いたします。質疑ありません。

○塩尻委員（市民連合） 質疑、討論なく賛成いたします。

○中野委員長 まず、無所属横山議員については、質疑、討論なく賛成、無所属安田議員についても質疑、討論なく賛成と伺っているところであります。

それでは、討論があるということでありましたので、まず、組替え動議の討論者を確認させていただきます。

○石川厚子委員（共産） まじま議員をお願いします。組替え動議の原案と併せて討論します。

○中野委員長 修正案に対する討論者を確認させていただきます。

○江川委員（民主連合） 修正案ではなく原案に対しての反対討論で、高橋紀博議員をお願いします。

○中野委員長 付託議案に対する討論者を確認させていただきます。

○高花委員（公明党） 議案第67号は、駒木議員で、賛成討論いたします。

○中野委員長 それでは、討論者を確認させていただきました。

採決は、組替え動議、修正案、原案の順となりますので御確認をお願いしたいと思います。

そして、組替え動議及び修正案は、本委員会終了後、タブレット端末に配信することとさせていただきますので、御承知おきいただきたいと思います。

それでは、附帯決議案が提出された旨、議長から報告を受けているので、文案を配付しているところでございます。提出会派に趣旨説明を求めたいと思います。

○石川厚子委員（共産） 議案第67号、旭川市宿泊税条例の制定に関しまして、本市の宿泊税については、制度設計上未成熟であり、その課税額や使途の根拠が明確ではないことや、宿泊事業者から十分な合意が得られていないことなど、拙速な部分があることが予算審議の中で明らかとなりました。宿泊税の課税額1泊200円の使途の根拠を明確にすることのほか、宿泊弱者対策を定めることや宿泊事業者と十分な合意形成を図るなど、課題を整理した上で実施することを附帯決議として提案いたします。

○中野委員長 それでは、提出会派に提案説明者をお伺いさせていただきたいと思います。

○石川厚子委員（共産） 中村みなこ議員をお願いします。

○中野委員長 次に、各会派に質疑、討論の有無及び賛否をお伺いさせていただきたいと思います。大会派順に確認をさせていただきます。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 質疑、討論なく反対いたします。

○江川委員（民主連合） 質疑、討論ありません。賛成いたします。

○高花委員（公明党） 質疑、討論なく反対いたします。

○石川厚子委員（共産） 討論の用意があります。

○塩尻委員（市民連合） 質疑、討論なく賛成いたします。

○中野委員長 無所属安田議員からは、質疑、討論なく反対であるとお聞きをしております。無所属横山議員からは、賛成であるということでお聞きをしております。質疑、討論はないということでもあります。

それでは、討論があるということでありましたので、討論者を確認させていただきたいと思います。

○石川厚子委員（共産） 石川厚子をお願いします。

○中野委員長 それでは、採決方法の確認についてであります。反対がありますので、電子採決というふうにさせていただきたいと思います。

附帯決議案については、特別委員会付託議案の採決後に扱うこととさせていただきます。そして、

附帯決議案は、本委員会終了後、タブレット端末に配信をさせていただきますので、御承知おきいただきたいと思います。

それでは、協議事項の（２）ウに戻りたいと思います。議案第９８号、旭川市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、エの議案第９９号、旭川市議会会議規則及び旭川市議会会議規則の一部を改正する規則の読点の表記を改める規則の制定について、２月１３日の議会運営委員会において、本市の公用文における読点の表記を「，」から「、」に改めることについて協議し、本日議案として配付をしているところであります。

また、３月１８日の代表者会議における協議の結果、規則を改正することで全会一致となったところでございます。

配付してある議案のとおり、議会運営委員会提出議案とすることによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、本会議での提案説明、質疑、討論は省略し、簡易採決とすることによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、議案は本委員会終了後、各議員に配付をさせていただきます。

協議事項のオ、議案第１００号、旭川市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、３月１８日の代表者会議における協議の結果、条例を改正することで全会一致となったところでありますが、配付してある議案のとおり、議会運営委員会提出議案とすることによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 本会議での提案説明、質疑、討論は省略し、簡易採決とすることによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、議案は本委員会終了後、各議員に配付することとさせていただきます。

次に、議案第１０１号、旭川市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について、２月２０日の議会運営委員会において新旧対照表を配付し、修正等意見がある場合は３月７日までに提出していただくとしていたところであり、特に修正意見等がなかったことから、配付してある議案のとおり、議会運営委員会提出議案とすることによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 本会議での提案説明、質疑、討論は省略し、簡易採決とすることによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、議案は本委員会終了後、各議員に配付することとさせていただきます。

次に、議案第１０２号、旭川市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、３月１１日の代表者会議における協議の結果、条例を改正することで全会一致となったところでありますが、配付してある議案のとおり、議会運営委員会提出議案とすることによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、本会議での提案説明、質疑、討論は省略し、簡易採決とすることによろ

しいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 議案は本委員会終了後、各議員に配付することとさせていただきます。

次に、議案第103号、議決変更についてでございます。3月18日の代表者会議における協議の結果、議決変更をすることで全会一致となったところでありますが、配付してある議案のとおり、議会運営委員会提出議案とすることによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、本会議での提案説明、質疑、討論は省略し、簡易採決とすることによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 議案につきましては、本委員会終了後、各議員に配付をさせていただきたいと思えます。

次に、議案第104号、議員の行政調査派遣についてであります。2月13日の議会運営委員会において確認したとおり、本日議案を配付しているところでありますが、本会議での提案説明、質疑、討論は省略し、簡易採決とすることによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、議案は本委員会終了後、各議員に配付をさせていただきたいと思えます。
なお、派遣内容に変更を要するときは、その取扱いを議長に一任することによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、そのとおり扱うこととさせていただきます。

次に、議案第105号、議員の国内姉妹都市派遣についてでございます。配付資料のとおり、本年5月2日から5月4日までの日程で行われる南さつま市姉妹都市提携10周年記念訪問団への参加について、市長から議長等に対し参加依頼があり、3月18日の代表者会議における協議の結果、派遣議員について全会一致となったところでありますが、配付してある議案のとおり、議会運営委員会提出議案とすることによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、本会議での提案説明、質疑、討論は省略し、簡易採決とすることによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 議案につきましては、本委員会終了後、各議員に配付をさせていただきます。

次に、意見書・決議案についてであります。代表者会議での協議の結果、配付してある一覧表のとおりとなったので、御確認をいただきたいと思います。

それでは、意見書の関係であります。議長宛てに動議の意見書案第1号ないし意見書案第4号の以上4件が提出されているので、本日配付をしているところでございます。議案番号は配付している代表者会議の結果のとおりであります。

まず、動議の意見書案の提案説明者について、順次、確認をさせていただきたいと思えます。

意見書案第1号について、文案の提出会派のほか、市民連合が提案会派に加わっているため、御確認をいただきたいと思います。提案会派の民主連合、市民連合、無所属横山議員に提案説明者を

お伺いさせていただきたいと思います。

○江川委員（民主連合） 横山議員でお願いします。

○中野委員長 それでは次に、意見書案第2号について、提案会派の民主連合に提案説明者をお伺いさせていただきます。

○江川委員（民主連合） 江川でお願いします。

○中野委員長 それでは次に、意見書案第3号について、提案会派の共産に提案説明者をお伺いさせていただきます。

○石川厚子委員（共産） 石川厚子でお願いします。

○中野委員長 それでは次に、意見書案第4号について、提案会派の共産に提案説明者をお伺いさせていただきます。

○石川厚子委員（共産） まじま議員でお願いします。

○中野委員長 それでは次に、動議の意見書案第1号ないし意見書案第4号の以上4件について、各会派に質疑、討論の有無を一括してお伺いさせていただきたいと思います。

なお、質疑、討論がある場合は、質疑者、または討論者も併せて御発言いただきたいと思います。
大会派順に確認をさせていただきます。

○高橋ひでとし委員（自民会議） いずれに対しても質疑、討論ございません。

○江川委員（民主連合） いずれも質疑、討論ありません。

○高花委員（公明党） 質疑、討論ありません。

○石川厚子委員（共産） 質疑、討論ありません。

○塩尻委員（市民連合） 質疑、討論ございません。

○中野委員長 無所属横山議員からは、質疑、討論なく、意見書案第2号ないし意見書案第4号とも賛成、無所属安田議員からは、質疑、討論なく、4件とも反対とお伺いをしているところであります。

それでは次に、全会一致の意見書案第5号及び意見書案第6号の以上2件について、各会派に討論の有無を一括してお伺いさせていただきたいと思います。討論がある場合は、討論者も併せて御発言いただきたいと思います。

大会派順に確認をさせていただきます。

○高橋ひでとし委員（自民会議） いずれも討論ございません。

○江川委員（民主連合） いずれも討論ありません。

○高花委員（公明党） いずれも討論ありません。

○石川厚子委員（共産） 討論ありません。

○塩尻委員（市民連合） いずれもございません。

○中野委員長 無所属横山議員、安田議員からは、2件とも質疑、討論なく賛成、提案者には加わらないと伺っているところでございます。

意見書については以上となります。

それでは、協議事項の（3）本会議（最終日）の日程についてでございます。事務局から説明をお願いいたします。

○小川議会事務局議事調査課長補佐 3月25日の本会議の運びについて御説明いたします。

開会し、会議録署名議員の指名、報告の後、議事に入ります。まず、議案第44号ないし議案第95号の以上52件を一括して議題とし、予算等審査特別委員会委員長から審査結果の口頭報告があった後、議案第44号令和7年度旭川市一般会計予算ほか2件に対する組替え動議及び議案第44号令和7年度旭川市一般会計予算に対する修正案を併せて議題とし、組替え動議について、日本共産党の能登谷議員から、修正案について、民主・市民連合の高見議員からそれぞれ提案説明があった後、質疑なく、討論に入り、民主・市民連合の高橋紀博議員から議案第44号に対して反対の、公明党の駒木議員から議案第67号に対して賛成の、日本共産党のまじま議員から議案第44号、議案第45号、議案第52号、議案第53号、議案第67号及び議案第78号に対して反対、議案第44号ほか2件の組替え動議に対して賛成の討論がそれぞれあった後、採決に入ります。採決は分割により行います。まず、組替え動議について、電子表決システムにより採決いたします。次に、修正案について、電子表決システムにより採決いたします。次に、組替え動議及び修正案の原案であります議案第44号について、電子表決システムにより採決いたします。次に、組替え動議の原案であります議案第52号及び議案第53号の以上2件について、電子表決システムにより採決いたします。次に、議案第45号、議案第67号及び議案第78号の以上3件について、電子表決システムにより採決いたします。次に、議案第46号ないし議案第51号、議案第54号ないし議案第66号、議案第68号ないし議案第77号及び議案第79号ないし議案第95号の以上46件について簡易採決いたします。次に、附帯決議案第1号、議案第67号旭川市宿泊税条例の制定に対する附帯決議についてを議題とし、日本共産党の中村みなこ議員から提案説明があった後、質疑なく、日本共産党の石川厚子議員から賛成の討論があった後、採決に入り、電子採決となります。次に、議案第96号を議題とし、質疑、討論なく簡易採決となります。次に、議案第97号を議題とし、理事者から提案説明があった後、質疑、討論なく簡易採決となります。次に、議案第98号ないし議案第105号の以上8件を順次議題とし、いずれも提案説明、質疑、討論を省略し、簡易採決となります。次に、請願・陳情議案の閉会中継続審査付託についてを議題とし、総務及び子育て文教両常任委員会委員長の申出どおり、閉会中の継続審査付託の手続を取ることであります。次に、意見書案第1号を議題とし、無所属の横山議員から提案説明があった後、質疑、討論なく、電子採決となります。次に、意見書案第2号を議題とし、民主・市民連合の江川議員から提案説明があった後、質疑、討論なく、電子採決となります。次に、意見書案第3号を議題とし、日本共産党の石川厚子議員から提案説明があった後、質疑、討論なく電子採決となります。次に、意見書案第4号を議題とし、日本共産党のまじま議員から提案説明があった後、質疑、討論なく、電子採決となります。次に、意見書案第5号及び意見書案第6号の以上2件を順次議題とし、それぞれ提案説明を受けた後、いずれも質疑、討論なく簡易採決となります。以上で閉会となります。本会議の所要時間につきましては、発言部分を除き、およそ60分程度と思われます。

以上でございます。

○中野委員長 事務局説明のとおりとすることでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、そのように扱うこととさせていただきます。

それでは、協議事項の2番目、その他でございます。(1)旭川市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部改正についてであります。2月20日の議会運営委員会において、新旧対照

表を配付し、修正等意見がある場合は3月7日までに提出していただくとしていたところ、特に修正意見等がなかったことから、本日、旭川市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部を改正する規程（案）を配付しているところであります。このとおり改正することによってよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、そのとおり扱うこととさせていただきます。なお、改正手続につきましては、議長が行うこととなりますので、御承知おき願いたいと思います。

（2）旭川市議会規程等の読点の表記を改めることについて、このことについて、配付資料に基づき、事務局から説明をお願いいたします。

○林上議会事務局次長 それでは、配付資料を御覧いただければと存じます。

本市におきましては、本年4月1日から読点の表記を「，」から「、」に改めることに伴いまして、資料にお示しいたしておりますとおり、規則等の読点の表記についても改めようとするものでございます。

まず、資料の1、旭川市議会規則につきまして、（1）の会議規則、（2）の傍聴規則がございしますが、（1）の会議規則の改正は、先ほど御協議いただきましたとおり、議決が必要でありますことから、（2）の傍聴規則につきまして、別途、読点の改正の手続を取ろうとするものでございます。

次に、2、旭川市議会規程につきましては、対象が資料の（1）から（7）までに記載しているものでありまして、これらを一括して読点の改正の手続を取ろうとするものでございます。このうち、（2）の旭川市議会議員証規程につきましては、既に交付しております議員証は、読点に「，」を用いておりますが、改正後におきましても現在交付しておりますものを使用できるよう経過措置を講じてまいります。

次に、3、旭川市議会告示につきましては、旭川市議会の所管に係る旭川市情報公開条例施行規程でありまして、こちらも読点の改正の手続を取ろうとするものでございます。

いずれも施行日は本年4月1日としております。

なお、資料にはございませんが、これまで、議会運営委員会で決定いたしました各種申合せの読点につきましても、本年4月1日から「、」に改めることになろうかと思っておりますので、こちらにつきましても御承知おき願いたいと存じます。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○中野委員長 ただいま事務局から説明がございました。

事務局説明のとおりとすることでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、そのとおり扱うこととさせていただきます。なお、改正手続につきましては議長が行うこととなりますので、御承知おき願いたいと思います。

それでは、（3）旭川市議会オンラインによる方法で開催される委員会に関する運用要綱及び旭川市議会オンライン質問運用要綱の制定についてであります。旭川市議会オンラインによる方法で開催される委員会に関する運用要綱及び旭川市議会オンライン質問運用要綱については、3月18日の代表者会議における協議の結果、配付資料のとおりとすることで全会一致となったところでござ

ざいます。このとおり制定することによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、そのとおり扱うこととさせていただきます。なお、制定手続については議長が行うこととなりますので、御承知おきいただきたいと思います。

（４）常任委員会行政視察派遣基準等についてであります。常任委員会行政視察派遣基準及び常任委員会行政視察に関わる議運申合せについて、３月１４日の代表者会議における協議の結果、配付資料のとおり改正することで全会一致となったところでありますが、このとおり改正することによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、そのとおり扱うこととさせていただきます。

（５）旭川市議会業務継続計画（旭川市議会ＢＣＰ）ハンドブックについてであります。旭川市議会業務継続計画（旭川市議会ＢＣＰ）ハンドブックについて、３月４日の代表者会議における協議の結果、配付資料のとおりとすることで全会一致となったところでありますが、このとおり作成することによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、そのとおり扱うこととさせていただきます。なお、ペーパーレス化の観点から、作成後はデータにて配付をさせていただきたいと思います。非常時に備え、各自、タブレット端末のホーム画面に保存する、もしくは印刷して手元に置くなど、各会派所属議員に御周知をさせていただきたいと思います。

（６）議会の改善・要望事項について、令和５年９月６日の議会運営委員会において確認の上、議長を通じて広聴広報委員会に協議を委ねていた整理番号㉑及び整理番号㉓「中継・配信」、整理番号㉖「市議会だより」及び整理番号㉘「意見交換会」については、３月４日に、議長を通じて広聴広報委員会委員長から、協議の結果、調整が整わなかったため、広聴広報委員会における協議を終えたとの報告があったところでございます。これらの項目の今後の取扱いにつきましては、他の改善・要望事項と併せて代表者会議で協議することによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、次回以降の代表者会議で協議することとさせていただきたいと思います。

（７）予算等審査特別委員会委員長からの申し伝えについてであります。予算等審査特別委員会委員長から、３月１８日の予算等審査特別委員会代表者会議において、自民会議から総括質疑の在り方について発言があり、議会運営委員会に申し伝えてほしい旨、議長を通じて報告がございました。この内容につきましては、次回以降の代表者会議で協議することとさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、そのように扱うこととさせていただきます。

本日、予定をしておりました議事については以上となります。

次回の議会運営委員会代表者会議の招集については、３月２５日、本会議終了後、口頭招集とさせていただきます。

また、本日の議会運営委員会の進行に不手際、また課題があったことをおわび申し上げたいと思

います。御協力ありがとうございました。

以上をもちまして、議会運営委員会を散会させていただきます。

散会 午後 7 時 4 1 分